

平成30年1月定例教育委員会会議録

平成30年1月7日 定例熊谷市教育委員会を熊谷スポーツ文化公園・彩の国くまがやドーム体育館1階控室2に招集する。

○ 出席者

野原 晃、本塚 雄一郎、西山 富由紀、齋藤 洪太

○ 出席事務局

教育次長	正田 知久
教育総務課長	鯨井 敏朗
学校教育課長	中谷 樹
社会教育課長	鶴田 敏男
中央公民館長	森田 安彦
文化センター所長	田中 博
教育総務課副課長	丸山 浩子
教育総務課主幹	増田 彩子
教育総務課主査	大木 俊

11時35分 定例教育委員会開会

教育長	<p>平成30年1月の定例教育委員会を開会します。</p> <p>本日、加藤委員さんは、御都合により欠席でございますが、昨年の12月21日をもって教育委員会委員の任期満了となりましたことから、加藤委員さんには、市議会の同意を経て、22日付けで再任ということで、市長から任命辞令をお渡ししたところでございますので、御報告をいたします。</p> <p>日程第1(報告第1-1号) 寄附申出について</p>
教育長	<p>事務局の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>ふるさと納税「熊谷教育の推進のため」として、14件、35万円の寄附申出がありました。</p>
文化センター所長	<p>まず、今日お配りした資料で、こちらの写真のものです、「たつがしら」「りゅうず」とも呼ばれるものでございまして、葬儀の際に竿の先につけ、葬列を組むというところで使われたものです。</p> <p>様より寄贈いただきました。最近では、葬列を組んで亡くなった方を送る習慣が消えてしまって、使われなくなったということで、寄贈を受けたものでございます。</p> <p>次に、様より、現金200万円を熊谷図書館に頂戴をいたしました。熊谷市立図書館で使ってほしいとのことで、200万円頂戴したものでございます。以上でございます。</p>

<p>教育長 社会教育課長</p>	<p>日程第1（報告第1－2号）1月教育委員会行事予定について</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p> <p>本日の成人式は、大変お疲れさまでした。おかげさまで無事おごそかに執り行うことができました。ありがとうございました。</p> <p>本日の成人式の出席者の状況について速報値を報告いたします。対象者は2,075人、出席者1,580人、出席率で申し上げますと、76.14%でございます。昨年が、78.52%で、例年に比べ突出していましたが、本日は、ほぼ例年どおりとなりました。</p> <p>保護者はどうでしたか。</p> <p>保護者は、838名、昨年は806名でしたので、30名ほど増えています。</p>
<p>教育長 社会教育課長</p>	<p>日程第2（議案第1号）鎌倉町公民館の廃止について</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p> <p>議案第1号 鎌倉町公民館の廃止について御説明いたします。9ページをお願いいたします。</p> <p>本議案につきましては、平成29年10月30日付けで、鎌倉公民館長から当公民館の廃止に関する要望書が教育長あてに提出されたことによるものでございます。廃止の理由といたしましては、平成30年3月31日で任期の切れる館長1名と主事2名の後任が見つかからないこと、それから、公民館対象区域住民の減少と高齢化が進み、鎌倉町だけでは、公民館の事業の継続が困難と判断されたことによるものでございます。鎌倉町公民館につきましては、昭和24年に設立され、市内でも古い歴史を持つ公民館ですが、拠点となる建物はなく、現在は石上寺南側の宇佐稲荷神社境内集会所、又は中央公民館を活動場所としております。中央公民館でも、歴史ある鎌倉町公民館の存続をお願いし調整を図ってまいりましたが、地元自治会、商店街とも、公民館存続は困難との判断であり、平成30年3月31日をもって、鎌倉町公民館を廃止し、4月1日より、鎌倉町を隣接する本町公民館の対象区域に組み入れて、公民館活動を行うものとするものです。なお、受け入れ側の本町公民館につきましても、了解を得ております。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の議案ですが、いろいろ調整の結果ということですが、廃止ということではよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>では、本件は原案のとおり可決といたします。</p>

<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>日程第2（議案第2号）熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p> <p>県の学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び同規則の一部改正に伴い、熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正するものです。全体としましては、10ページを御覧ください。内容について説明申し上げますと、大きく2点となります。1点目は、育児休業承認請求書の様式の差し替えです。資料19ページを御覧ください。これが、新様式となるわけですが、変更点は、非常勤職員の育児休業については、現行の決まりですと、1歳6か月までとなっていました。改正後は、必要と認められる場合は最長2歳までとなります。このことに対応すべく文言の修正がなされています。この19ページの請求書の書式の各表の記入欄については、なにも変わりはなく、下の脚注の中の注意書きの4番目の「又は2歳までの」という文言が追加されたのが大きな変更点です。新旧対照表は、26ページでございます。書式としては、先ほどの「2歳」というのが加わったところが、変更部分です。なお現在熊谷市には、対象となる非常勤職員はいません。この先出てきたときにこのルールを適用していくこととなります。</p> <p>2点目の改正については、これは県の条例規則の改正とは直接の関わりはありませんが、今回の改正に併せて教職員の特別休暇における子育て休暇、家族介護休暇、短期介護休暇を取得する際の様子を別紙のとおり、休暇願簿と制定する案でございます。別紙は、資料の11ページからです。11ページは子育て休暇願簿、14ページが、家族介護休暇願簿、16ページが、短期介護休暇願簿でございます。これまでは、願簿ではなく、休暇願で1回1回の休暇を取る形になっていたのですが、これを手続きの効率をあげていくために、願簿に統一するという案でございます。様式の制定に伴いまして、これまでの条文や様式の番号等を整理して、先ほどの10ページで示したものです。以上大きく2点につきまして、御審査くださいますようお願いいたします。</p>
<p>教育長 本塚委員 学校教育課長 本塚委員 学校教育課長 本塚委員</p>	<p>県の条例規則改正に伴うものでございますが、いかがですか。</p> <p>「休暇期間何日、何時間」とありますが、これの受け皿となる就業規則等では、時間単位休暇に、取り組まれているのですか。</p> <p>時間単位で取るケースもあります。</p> <p>1時間でも3時間でも、時間で取れるのですね。</p> <p>取る場合も事例としてあります。</p> <p>わかりました。</p>

教育長	時間でもとれるということですね。それでは、よろしいですか。 (異議なし)
教育長	では、本件は原案のとおり可決といたします。
	日程第 2 (議案第 3 号) 熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第 2 (議案第 4 号) 熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
教育長	議案第 3 号と第 4 号は関連がありますので、一括議題といたします。
文化センター所長	29 ページの議案第 4 号から先に御説明させていただきたいと思えます。
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則でございますが、30 ページの新旧対照表を使いまして御説明をさせていただきます。右側が現行の規則、左側が改正案でございます。平成 30 年の 4 月から、熊谷図書館につきまして、土日祝日の閉館時刻を、現在の午後 5 時から午後 7 時まで延長することといたしました。これは、熊谷図書館につきましては、立地条件がよく、土日祝日の閉館間際も大変多くの利用者がいることからです。そのための改正でございます。第 3 条第 1 項第 1 号でございますが、左側改正案では、熊谷図書館午前 9 時から午後 7 時までといたしました。さらに第 3 号を追加いたしまして、大里図書館、妻沼図書館及び江南図書館は、これまでどおり午前 9 時から午後 7 時、利用日が国民の休日並びに日曜日及び土曜日に当たるときは、午後 5 時までと追加をして改正するものでございます。
	また、次の第 21 条でございますが、右側の現行を御覧いただきますと、「館長に事故があるときは、次長がこれを代理し」とございましたが、こちらの次長という職につきましては、熊谷市教育委員会部局の職員の職名に関する規則では、既に廃止された職名でございましたので、こちらの職を削除するものでございます。次に戻りまして、27 ページの議案第 3 号でございます。こちらは、熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則でございますが、次の 28 ページの新旧対照表で御説明申し上げます。右側が現行、左側が改正案でございます。右側の第 3 条第 3 項に、先ほどと同様に、「次長は、上司の命を受け、館長を補佐するとともに、館の事務及び業務を担当する。」とございますが、こちらにつきましても、既に熊谷市教育委員会部局の職員の職名に関する規則で廃止された職でございましたので、こちらを削除するものでござい

<p>教育長</p>	<p>す。併せまして、一番下の第4条につきましても、次長の職につきまして削除するものでございます。よろしく御審査くださるようお願いいたします。以上でございます。</p> <p>議案第3号、議案第4号については、お認めいただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>では、本件は原案のとおり可決といたします。</p>
<p>教育長</p> <p>文化センター所長</p>	<p>日程第3（その他）森村誠一氏寄贈「森村誠一文庫」等概要について</p> <p>説明をお願いします。</p> <p>前回の教育委員会で、森村誠一氏からの著書等の寄贈につきまして御報告をさせていただきましたが、その後の報告でございます。受入れ日が、11月6日で行われました。6日にお伺いいたしまして、森村先生から御指示のあったものを持ち帰らせていただきました。点検しました結果、総数では、2,432点でございます。こちらには、前回申し上げましたが、森村先生の著作404タイトルを単行本や新書、文庫それぞれいろいろな形で出されました合計が、1,500点余りございまして、その他に先生が執筆された雑誌その他ペン先、大学ノートなどを頂きました。32ページを御覧いただきたいと思います。上のお写真が森村先生の御自宅の書庫でございます。これらの作品を相当数頂いてまいりました。一番下にありますが、映画等の作品の大学ノートでございます。複雑な人間関係などがメモされている大変貴重なノートでございます。これらにつきまして、4月、文化センターが開館しましたら、企画展を開催し、市民の皆様に御覧をいただきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>教育長</p> <p>本塚委員</p> <p>文化センター所長</p>	<p>何かありますか。</p> <p>この対象の書籍等々に関しまして、ICタグの添付はしますか。こちらにつきましては、貸出しをしないので、ICタグはつけません。</p>
<p>本塚委員</p> <p>文化センター所長</p> <p>本塚委員</p> <p>文化センター所長</p>	<p>コンピュータ上の管理データとしては、存在するのですか。</p> <p>所蔵品として管理してまいります。</p> <p>検索すればわかるが、ただ、貸出しはしないということですか。</p> <p>利用者の方が、図書館の検索をした中には含めないで、絵画等と一緒に所蔵品としての管理をさせていただきたいと考えております。</p>
<p>教育次長</p>	<p>リニューアルはちょっと先になりますけれども、森村誠一コーナ</p>

<p>西山委員 教育次長</p>	<p>一で展示したときに、そこで「この本は（借りられますか）。」と言われた時には、担当者が、借りられる本を分かるように御案内するような方法にしていきたいと考えています。</p> <p>他の場所にあるものをということですね。</p> <p>頂いたそのものを貸出しはできないですけれども。少し、後になると思いますが。</p>
<p>本塚委員 教育次長</p>	<p>借りられるものも一部あるということですか。</p> <p>頂いたその本自体は借りられません、別の同じ本を貸し出すということです。</p> <p>既に熊谷図書館では、一角なんです、森村先生の図書を集めたコーナーを設けてございますので、そちらの本は、自由にお借り頂くことができます。</p>
<p>本塚委員 教育長 西山委員 教育長</p>	<p>本を借りたいという人が、今後でてくるかもしれません。</p> <p>ノートなど、どうやって見せるかということです。</p> <p>ガラスのケースに入れたりするところもあります。</p> <p>この写真（森村氏自宅にあったころの状況）のようになっていれば見せられるが、めくったりすれば、傷んでしまう。</p>
<p>教育次長</p>	<p>承諾がもらえれば、アップできるかもしれません。</p> <p>写真にするなど、森村先生とも御相談していきます。</p>
<p>本塚委員</p>	<p>ノートがあるということを見たいのではなくて、どんな内容が書いてあるのかに興味があります。</p>
<p>西山委員 教育長</p>	<p>近づいて見たいと思いますよね。</p> <p>文化財を何とか発信をしたいということで、本物ではなくレプリカを作って見せるという方向になっています。技術が発達して、レプリカが作れるようになりました。</p>
<p>教育次長 本塚委員</p>	<p>文化財センターにも、レプリカがあります。</p> <p>今、電子書籍が流行っていますから、正にページをめくるようにできます。</p>
<p>教育次長 教育長</p>	<p>それができると一番いいと思います。研究します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>事務局は他に報告事項がありますか。</p> <p>熊谷市教育委員会の点検・評価について御説明させていただきたいと思います。</p> <p>教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、毎年実施し、報告書にまとめています。</p> <p>11月から12月にかけて2回の有識者会議を開催し、有識者の</p>

方から伺った御意見を踏まえて、教育委員会の点検・評価報告書を作成中です。

作成中の報告書案を本日お配りしましたので、御覧ください。

それでは、内容について簡単に説明させていただきます。

はじめに、全体についてです。

今年度は、5年間の教育振興基本計画の最終年度です。このため、今年度の評価に加え、5年間の総合評価をしています。

また、各ページに記載されています数値は、12月1日現在のものです。ところどころ、まだ数値が確定していない箇所があり、その旨記載してありますが、2月までには記入します。

次に、主な事業について御説明いたします。

最初に、10ページ、11ページを御覧ください。開かれた学校づくりについてです。現在、コミュニティ・スクール推進校として、小学校6校、中学校6校の合計12校、全体の27パーセントが、学校運営協議会を設置しています。学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動が行われました。今後も順次移行し、平成32年度には45校すべてがコミュニティ・スクールへと移行する予定です。

15ページを御覧ください。学習指導の充実についてです。地域の方々等を学習支援員とし、放課後や土曜日等に行う補充学習「くまなびスクール」を、小学校にも拡充し、全小・中学校で実施しました。また、英語ラウンドシステムを導入し、学力向上に取り組みました。

また、16ページから18ページに、学力・学習調査の結果を掲載していますが、小学校、中学校ともに良好な結果でした。今後も、きめ細かな指導の充実を図り、引き続き更なる学力向上を目指します。

次に、21ページを御覧ください。学校体育の推進についてです。ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック2020に対応しながら、「学力日本一」を目指しており、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」を立ち上げ、総合的な学習の時間において、カリキュラムの改善による汎用的能力等の育成及び教科横断的な学習の一層の充実を図りました。

33ページをお願いいたします。教育施設等の整備・活用についてです。今年度末までに学校施設の耐震化が完了する予定です。一方で、多くの施設の老朽化が進んでいることから、今後は、校舎の老朽化対策として、大規模改修工事やトイレ整備工事等を行います。また、公共施設アセットマネジメント基本方針を踏まえ、教育

<p>教育長 本塚委員 学校教育課長 本塚委員 学校教育課長 本塚委員</p>	<p>施設の長寿命化計画を作成します。</p> <p>54ページをお願いいたします。生涯学習の推進についてです。公民館の生涯学習講座等の実施状況は概ね良好でした。また、熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」は、平成28年度に第3期工事が完了し、平成29年4月にグランドオープンしました。利用状況につきましては、前年度の同時期の利用実績を上回っており、多くの方々に御利用いただいています。また、利用者サービスの向上と効率的な運営を図るため、グランドオープンに併せ、今年度から、指定管理者制度を導入しました。</p> <p>次に、59ページをお願いいたします。図書館利用の促進についてです。昨年度、図書館システムの更新に併せ、ICタグ及び電子書籍を導入し、貸出・返却手続きの簡素化・迅速化等サービス向上を図りました。今後もさらなるサービスの充実に取り組んでまいります。</p> <p>77ページをお願いいたします。文化財の保護・継承についてです。文化財所有者や保持団体への支援、体験学習の充実、積極的な情報発信により、地域の文化遺産の保護・保存意識の醸成を図りました。また、指定文化財の計画的・適切な保存措置を講じ、特に長らく懸案でありました、西別府地内に所在する幡羅官衙（はらかんが）遺跡群が国指定記念物史跡として指定されることとなりました。</p> <p>主な事業の説明につきましては以上です。</p> <p>続きまして今後の予定です。本日以降も御意見等がございましたら、1月22日までに教育総務課までお知らせください。御意見等をいただき、また、各課所館においても修正を加えて完成した報告書を、2月定例教育委員会で御承認いただきましたら、2月中に印刷し、3月市議会定例会で報告し、市議会終了後の3月下旬に、市ホームページに掲載し公開する予定でございます。点検・評価につきましては以上でございます。</p> <p>今、何か（御質問は）ありますか。</p> <p>質問を含めまして、20ページですが、「くまがやコンピュータ学習カルテ」というのは、紙ですか。</p> <p>ファイルで閉じこむ形で、小学校におけるコンピュータで学んだ内容をカルテにしたものを、中学校に引き継ぐように作成してあるものです。</p> <p>個人別ですか。</p> <p>それぞれの児童に渡せるようになっています。</p> <p>「誰々の学習結果」が引き継げるということですね。わかりまし</p>
----------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>社会教育課長</p>	<p>た。</p> <p>それから、55ページ、くまびあのところで、「指定管理者制度を導入し」とありますが、現状で、文化創造館が指定管理者制度になっていて、教育委員会部局として、熊谷市から管理を任せられ、民間の財団法人が受けていますが、このくまびあの指定管理を受けている法人はどちらですか。</p> <p>アイル・オーエンスといひまして、一般の企業の共同体に、指定管理でお願いをしています。</p>
<p>本塚委員</p>	<p>大事な熊谷市独自のくまびあですので、指定管理者制度を少し説明しておく、そういう構造で、機構、機関が成り立っているのがわかると思います。そういう説明が必要かと思います。</p> <p>それから、全体的な話ですが、長年立派なものを作成し、最後に有識者の御意見を頂き、報告し公開していますので、報告の対象者は、市民ということになります。そこで、熊谷市総合振興計画書作成の際にも申し上げましたが、目次を新しい目を変えていかないと、内容が永久に同じになってしまいますので、中身を見直す一番分かりやすい着眼点だと思います。</p> <p>熊谷市教育委員会が所管、管理している、例えば指定管理を含めて、すべてのものが網羅されているということが、大事だと思います。</p> <p>もう一つは、熊谷市教育委員会が所管している、過日残念ながら事故が起こったような会議（体）の管理、関わりについて、市民は教育委員会が関わっている会議にどのようなものがあるかすらも、総合的に把握できない。教育委員会が管理、支援、関連している会議を、それに関する評価は不要ですが、市民にお知らせするのは、非常に大事かなと。</p>
<p>教育長</p>	<p>92ページにある総合教育会議のような書き方を、名称だけでもということですね。</p>
<p>本塚委員</p>	<p>どういう会議があるか、どんな意味合いをもっているかということ（市民に知らせる）というのは、大事だと思います。</p> <p>指定管理者制度の相手先も、そういう構造になっているのかというのがわかると思います。我々の管理範囲内に入っている（会議等の記載）、そういうものもあつたら、この評価報告書ももっといいものになるのではないのでしょうか。</p>
<p>西山委員</p>	<p>5年分の報告書ですが、今後新たに何年後に何をするのかという今後の方針を入れるのもいいのでは。点検だけでなく、その先どうするのかというのもし入れないのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それぞれの施策のなかで、総合評価と今後の取組みということで、それぞれの項目ごとに入っていますが、全体的には載せていない部分</p>

西山委員	<p>もあります。</p>
	<p>毎年、3年目、4年目といただきますが、読む側とするともう少し欲しいという感じです。A評価はいいにしても、B評価については、今後どうしていくかということについてももう少しボリュームがあってもいいのではないかと思います。</p>
教育長	<p>総合振興計画との関わりがあり、その下に点検評価があります。</p>
教育次長	<p>現在、総合振興計画を策定中です。</p>
	<p>4ページ、5ページに指針と施策というのがありますが、これ自体、総合振興計画が来年度からになるので、今年の4月から若干変わります。</p>
	<p>今年の4月からなので、詰めの段階に入っている状況です。</p>
本塚委員	<p>アセットマネジメントは総合振興基本計画に入っていますか。</p>
教育次長	<p>入っています。総合振興計画は、12月（市議会）に基本構想の方は議案として出して、計画の方は議会にかけないですが、それをもとにして、パブリックコメントなどを行って今年の4月からそれを実施していくという形になります。</p>
教育長	<p>総合振興計画と熊谷市教育振興基本計画が同時にできます。</p>
教育長	<p>委員の皆さんから何かございますか。</p>
	<p>ないようですので、これをもちまして、平成30年1月定例教育委員会を閉会します。</p>
	<p>（12時30分 閉会）</p>
	<p>署名</p>
	<p>教育長 野原 晃</p>
	<p>委員 齋藤 洪太</p>